

嘉手納基地へのF-16戦闘機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める抗議決議

防衛局、及び報道によると、6月中旬より米軍嘉手納基地に米バーモント州の空軍州兵部隊所属のF-16戦闘機が12機、バーモント州の東隣のニュー・ハンプシャー州空軍州兵部隊所属のKC-135空中給油機が相次いで飛来している。第158戦闘航空団所属の隊員約150名も合わせて配備され、嘉手納基地第18航空団の指揮下に入り、アジア太平洋地域への地域安全保障パッケージ(TSP)の一環として、災害救助や海賊対策訓練を3～4か月継続実施予定である。

嘉手納基地では、予備部隊である州兵の航空機や兵員の配備は、1月の米ウィスコンシン州の空軍州兵部隊に次いで2度目で、5月に岩国基地から飛来した米海兵隊のFA-18戦闘攻撃機18機も継続して訓練を行っており、外来機の飛来が恒常的に続き、騒音被害がさらに増加している。

近年の嘉手納基地では周辺自治体の負担を軽減するためとしてF-15戦闘機の飛行訓練を一部グアムなどに移転しているが、外来機の飛来により騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは逆行している現状が浮き彫りとなっている。基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行や6月24日に起こった、米アリゾナ州で墜落した同戦闘機の事故原因も明らかにされない中で飛行は極めて遺憾であり、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要求する。

記

1. 外来機飛来を禁止し、暫定配備を中止すること。
2. 全ての基地の機能強化をしないこと。
3. 騒音防止協定を遵守すること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

平成27年7月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

駐日米国大使 米太平洋軍総司令官 在日米軍総司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
嘉手納基地第18航空団司令官 在沖米国総領事 米バーモント州知事

嘉手納基地へのF-16戦闘機の暫定配備に抗議し、即時撤去を求める意見書

防衛局、及び報道によると、6月中旬より米軍嘉手納基地に米バーモント州の空軍州兵部隊所属のF-16戦闘機が12機、バーモント州の東隣のニュー・ハンプシャー州空軍州兵部隊所属のKC-135空中給油機が相次いで飛来している。第158戦闘航空団所属の隊員約150名も合わせて配備され、嘉手納基地第18航空団の指揮下に入り、アジア太平洋地域への地域安全保障パッケージ(TSP)の一環として、災害救助や海賊対策訓練を3～4か月継続実施予定である。

嘉手納基地では、予備部隊である州兵の航空機や兵員の配備は、1月の米ウィスコンシン州の空軍州兵部隊に次いで2度目で、5月に岩国基地から飛来した米海兵隊のFA-18戦闘攻撃機18機も継続して訓練を行っており、外来機の飛来が恒常的に続き、騒音被害がさらに増加している。

近年の嘉手納基地では周辺自治体の負担を軽減するためとしてF-15戦闘機の飛行訓練を一部グアムなどに移転しているが、外来機の飛来により騒音被害が増加し、米軍再編協議における負担軽減とは逆行している現状が浮き彫りとなっている。基地周辺住民は、日常的に航空機騒音被害に悩まされ、町民生活に甚大な悪影響を及ぼしており、いかなる理由があるにせよ到底容認できるものではない。加えて、日米間の航空機騒音規制措置で運用が制限される午後10時を大幅に超えた飛行や6月24日に起こった、米アリゾナ州で墜落した同戦闘機の事故原因も明らかにされない中で飛行は極めて遺憾であり、常軌を逸した米軍の横暴ぶりに激しい憤りを禁じえない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 外来機飛来を禁止し、暫定配備を中止させること。
2. 全ての基地の機能強化をさせないこと。
3. 騒音防止協定を遵守させること。
4. 日米地位協定を抜本的に改定させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年7月21日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長